



2026年4月28日

各位

会社名 株式会社モリタホールディングス  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 加藤 雅義  
(コード番号 6455 東証プライム)  
問合せ先 常務執行役員 グループコーポレート本部長 西田 律夫  
(TEL 06-6208-1910)

## 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了 及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026年1月30日開催の取締役会において決議されました、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2026年1月30日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

### 記

#### 1. 自己株式の処分の概要 (変更箇所には下線を付しております。)

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2026年4月28日	2026年4月28日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>36,741</u> 株	当社普通株式 <u>40,669</u> 株
(3) 処分価額	1株につき2,850円	1株につき2,850円
(4) 処分総額	<u>104,711,850</u> 円	<u>115,906,650</u> 円
(5) 処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (モリタ従業員持株会 <u>36,741</u> 株)	第三者割当の方法による (モリタ従業員持株会 <u>40,669</u> 株)

#### 2. 変更の理由

処分する株式の数及び処分総額の変更は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以上